

# 神奈川県地域防災計画（原子力災害対策計画）

## 修 正 素 案

令和7年12月

神奈川県

## 神奈川県地域防災計画（原子力災害対策計画）の主な修正事項の一覧

### 第1編 総則

体 系	修正の主な内容	
第6章 計画の推進主体とその役割		
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱		・指定地方行政機関の指定を踏まえ、関東管区行政評価局（神奈川行政評価事務所）を追加

### 第2編 原子力施設等に係る事故災害対策

体 系	修正の主な内容	
第1章 災害予防対策		
第1節 安全確保		・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正
第2節 災害応急対策への備え		・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正
第2章 災害時の応急対策活動		
第1節 発災直後の情報の収集・連絡		・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正
第2節 活動体制の確立		・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正 ・原子力災害対策指針の改正に伴い、被ばくの可能性がある環境下での活動を県が要請した場合に、県は緊急事態応急対策に従事する者が属する組織が実施する被ばく線量の管理や健康管理を支援することを追加
第3節 屋内退避、避難、飲食物の摂取制限等の防護活動		・原子力災害対策指針の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の記載を削除

体 系		修正の主な内容
	第6節 救助・救急、消火及び医療救護活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県災害時保健医療救護計画の改定に伴い、次のとおり修正 神奈川県保健医療救護計画を神奈川県災害時保健医療救護計画に修正 保健医療調整本部を保健医療福祉調整本部に修正</li> </ul>
第3章 災害復旧対策		
	第8節 被害等の影響の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災中小企業者等に対する支援について、災害対応融資（県中小企業制度融資）を常設したことに伴い、修正</li> </ul>

### 第3編 原子力艦に係る事故災害対策

体 系		修正の主な内容
第1章 災害応急対策への備え		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正</li> </ul>
第2章 災害時の応急対策活動		
	第2節 活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の改正に伴い、防災業務関係者を緊急事態応急対策に従事する者に修正</li> <li>・原子力災害対策指針の改正に伴い、被ばくの可能性がある環境下での活動を県が要請した場合に、県は緊急事態応急対策に従事する者が属する組織が実施する被ばく線量の管理や健康管理を支援することを追加</li> </ul>
	第3節 屋内退避、避難、飲食物の摂取制限等の防護活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の記載を削除</li> </ul>
	第6節 救助・救急及び医療救護活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県災害時保健医療救護計画の改定に伴い、次のとおり修正 神奈川県保健医療救護計画を神奈川県災害時保健医療救護計画に修正 保健医療調整本部を保健医療福祉調整本部に修正</li> </ul>
第3章 災害復旧対策		
	第3節 被害等の影響の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災中小企業者等に対する支援について、災害対応融資（県中小企業制度融資）を常設したことに伴い、修正</li> </ul>